



草津市版地域再生計画



概要版

2018年10月
草津市

1. 計画策定の目的と期間

本編 p.1

本計画は、地域再生計画制度を活用し、人口減少、少子高齢化、生活利便施設や公共交通の不足、産業における担い手不足等の深刻化が先行してきている市街化調整区域に重点を置き、上記の計画との整合を図りながら、主に郊外部における地域の生活基盤やコミュニティを支える生活拠点の形成、効率的な公共交通ネットワークの形成、地域資源を活用した産業振興を図ることで、市域全体がうるおい、人々がいきいきと住み続けられる草津市を目指すものです。

計画期間 2018年度 から 2039年度 まで

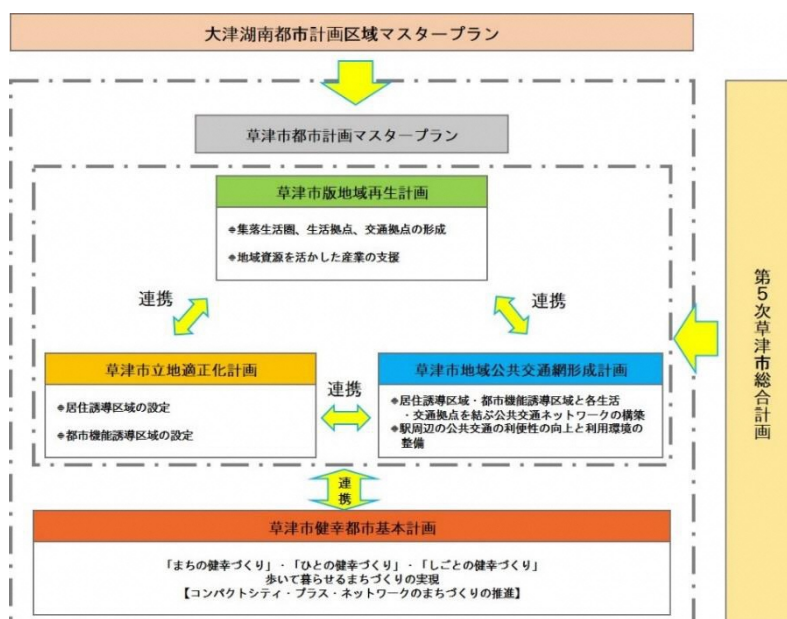
2. 草津市立地適正化計画・草津市地域公共交通網形成計画・草津市健幸都市基本計画との連携

本編 p.2

本市では、本計画のほか「草津市立地適正化計画」、「草津市地域公共交通網形成計画」を策定し、人口減少や高齢化が進行する将来においても持続可能なまちであり続けるためのまちづくりを推進しています。

生活サービスや行政サービスが一定程度集積している市街化区域を中心に、都市機能をコンパクトかつ効率的に集約し充実させることを目的とする「草津市立地適正化計画」に対し、本計画は主に市街化調整区域を対象として生活・交通拠点の形成等を検討する計画であり、「草津市地域公共交通網形成計画」は、各拠点（市街化調整区域も含む）を結ぶ公共交通ネットワークの構築を目指す計画となっています。さらに「草津市健幸都市基本計画」では、市の総合施策としてまちづくりの中核に「健幸」を位置づけ、都市計画や福祉、教育、産業振興など、分野横断的に健幸の取組みを推進する計画です。

本市は、本計画と「草津市立地適正化計画」、「草津市地域公共交通網形成計画」の連携に加えて、「草津市健幸都市基本計画」とも連携を図りながら計画を推進していくことで、市街化区域の中心拠点と市街化調整区域の拠点を公共交通で結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを実現するとともに、地域住民が支え合い、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」を目指します。

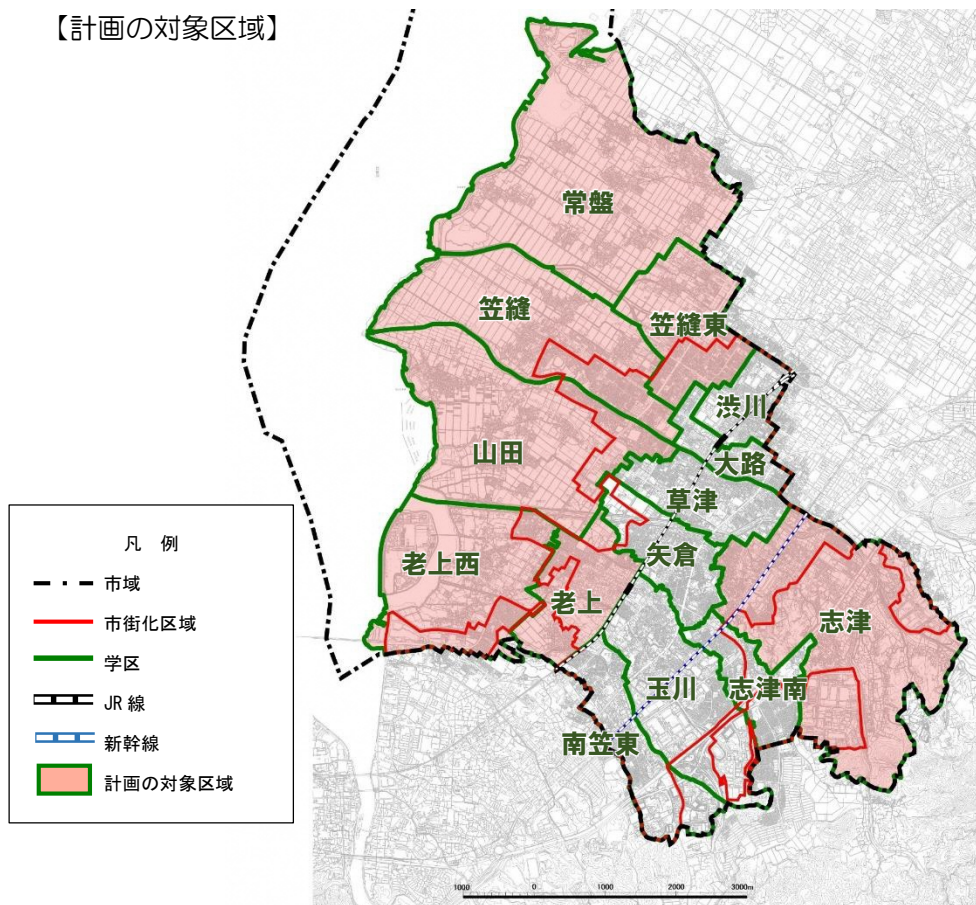


3. 計画の対象区域

本編 p.3~4

本計画の対象区域は、概ね地域の過半が市街化調整区域であり、既存の地域が存する志津、老上、老上西、山田、笠縫、笠縫東、常盤の7学区を対象とします。

【計画の対象区域】



4. 市街化調整区域の現状分析

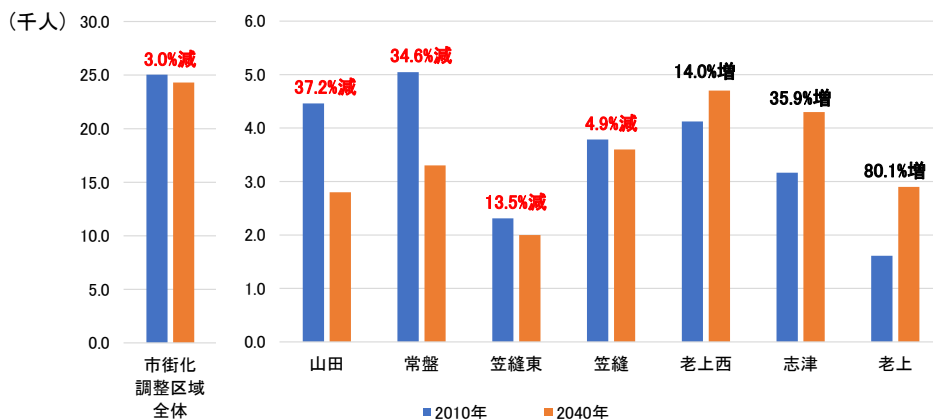
本編 p.5~23

<人口>

・2040年時点の将来予測によると、市街化調整区域全体では2010年（平成22年）から3.0%の人口減少が予測されており、山田、常盤、笠縫東、笠縫学区では市街化調整区域全体の傾向よりも人口が減少する見通しです。特に山田、常盤学区の人口減少率は3割以上となっています。

【対象学区の市街化調整区域における将来人口予測】

（資料：2010年国勢調査、2040年立地適正化計画基礎調査による推計結果データを100mメッシュ単位で学区毎に積み上げ）



<高齢化率>

- 市街化調整区域内の高齢化率(65歳以上人口の割合)は市街化区域より相対的に高く、2010年(平成22年)時点では市街化調整区域全体で21.5%となっています。
- 2040年時点の将来予測によると、市街化調整区域全体では36.0%まで上昇すると予測されており、特に老上西学区では50%以上、笠縫、山田学区では40%以上となっています。

【高齢化率の状況】(資料：2010年国勢調査、2040年立地適正化計画基礎調査による推計結果データを100mメッシュ単位で学区毎に積み上げ)

